

同時発表

- ・北海道運輸局（北海道運輸・航空記者クラブ）
- ・北見運輸支局（北見記者会市政クラブ）

お問合せ先

自動車交通局旅客課 山崎、山浦
03-5253-8111（内線41-232、41-234）
03-5253-8571（直通）

平成23年6月1日
国土交通省

乗合バスの上限運賃変更について

斜里バス株から申請のあった乗合バスの上限運賃の変更については、本日認可する予定です。

乗合バス上限運賃変更概要

申請事業者名 (都道府県)	運審 区分	変 更 内 容				実施予定 年月日
		現 行	申 請	平 均 値上率	変 更	
斜里バス株 (北海道)	事後 通知	対キロ区間制 基準賃率 40円80銭 初乗運賃 150円	44円00銭 150円	7.8%	申請 どおり	平成23年7月1日